

2017 年共通規則の変更点 1

2017 年関東デイルリーシリーズは 2 月 19 日からスタートとなります。

昨日はシリーズ日程及び 2017 年関東デイルリーシリーズ共通規則書を公開いたしましたが、2016 年シリーズとの主な変更点を改めてご説明いたします。

最初は

第 16 条 クラス区分及びシード選手

です。

2016 年はラリーコンピューターの有無での 2 クラスとなっておりましたが、2017 年は新たに

クラス C

を設定いたします。

但し、以前のシリーズにもあったクラス C とは内容が異なり、今回のクラス C は

シード選手以外が参加可能

使用機器は問わない

という条件になります。

「なるべくシンプルな設定で、ラリーコンピューターの有無を問わず楽しめる」

というコンセプトを発足当時から掲げてきたおかげで、今では使用機器はもちろんですが、それ以上に経験値・実力差が勝敗に影響を及ぼす割合が高くなってきました。

そこで、より近いレベルの参加者同士で競い合える場、そして将来クラス A にステップアップするための場としてクラス C にご参加いただければと思います。

ちなみに、条件にあるシード選手とは、規則書にあるように前年シリーズでの獲得ポイント合計 10 ポイント以上の方となります。

例えば、2016 年のクラス A ドライバー部門で 10 ポイント獲得した選手については、2017 年

については、クラス C には出場できません。またドライバー部門でのシード選手だとしても、クラス C のナビゲーターとしても出場は不可となります。

つまり、全てのシード選手については、クラス C の両部門への出場は不可となります。

ということで、2017 年の出場を検討される方は、ぜひ新しくなったクラス C への出場もご検討ください。